



発行 新潟県

第1号

平成28年1月5日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

目 次

告 示

- 1 廃棄物が地下にある土地の指定区域の指定 (廃棄物対策課)
- 2 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定 (障害福祉課)
- 3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の事業廃止届 (障害福祉課)
- 4 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害者支援施設の指定辞退 (障害福祉課)
- 5 産業立地促進地域の指定 (産業立地課)
- 6 保安林の指定予定 (治山課)
- 7 換地計画の縦覧 (農地整備課)
- 8 換地計画の縦覧 (農地整備課)
- 9 換地計画の縦覧 (農地整備課)
- 10 土地改良事業の工事完了 (農村環境課)
- 11 公共測量の終了通知 (監理課)
- 12 公共測量の終了通知 (監理課)
- 13 公共測量の終了通知 (監理課)
- 14 基本測量の終了通知 (監理課)
- 15 道路の区域変更 (道路管理課)
- 16 道路の供用開始 (道路管理課)
- 17 道路の区域変更 (道路管理課)
- 18 道路の供用開始 (道路管理課)
- 19 道路の区域変更 (道路管理課)
- 20 道路の供用開始 (道路管理課)
- 21 道路の区域変更 (道路管理課)
- 22 道路の供用開始 (道路管理課)
- 23 道路の区域変更 (道路管理課)
- 24 道路の供用開始 (道路管理課)
- 25 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市政策課)

公 告

- 予算の公表 (財政課)
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見 (商業・地場産業振興課)

正 誤

- 平成27年12月18日付け県報第98号告示第1525号中 (農地整備課)



◎新潟県告示第1号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条の17第1項の規定により、廃棄物が地下にあ

る土地の区域を次のとおり指定区域として指定する。

平成28年1月5日

新潟県知事 泉田 裕彦

地域区域	埋立地の区分
十日町市山谷 1432 番 2 の一部、1432 番 3 の一部、 1432 番 4 の一部、1432 番 5 の一部	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年政令第 300 号）第 13 条の 2 第 1 号

◎新潟県告示第 2 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成28年1月5日

新潟県知事 泉田 裕彦

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
就労継続支援A型	よつば	中魚沼郡津南町大字下船渡丁7996番地2	特定非営利活動法人フォーリーフ	平成27年5月1日
居宅介護 重度訪問介護	アースサポート新発田	新発田市舟入町2丁目3番37号	アースサポート株式会社	平成27年5月1日
短期入所	ショートステイ サンクス柿崎	上越市柿崎区柿崎字あけぼの644番地8	社会福祉法人みんなでいきる	平成27年6月1日
居宅介護	ツクイ村上飯野	村上市飯野2丁目8番20号	株式会社ツクイ	平成27年7月1日
就労継続支援A型	りんらん	村上市山辺里895番地4	合同会社アン・フルール	平成27年7月1日
居宅介護 重度訪問介護	ヘルパーステーションとようら	新発田市荒町甲1611番地51	社会福祉法人愛宕福祉会	平成27年8月1日
共同生活援助（外部サービス利用型）	グループホーム松ぼっくり	十日町市松代5324番地1	社会福祉法人松代福祉会	平成27年9月1日
短期入所	短期入所施設 上吉野愛宕の園	上越市大字上吉野1912番地1	社会福祉法人上越あたご福祉会	平成27年9月1日
短期入所	短期入所施設 大潟愛宕の園	上越市大潟区土底浜978番地1	社会福祉法人上越あたご福祉会	平成27年9月1日
短期入所	ふれあいの杜上越	上越市頸城区西福島945番地1	株式会社ふれあいの杜	平成27年9月1日
就労継続支援A型	With You	柏崎市田塚1丁目3-26	株式会社With You	平成27年9月14日

◎新潟県告示第 3 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成28年1月5日

新潟県知事 泉田 裕彦

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
居宅介護 重度訪問介護	株式会社リボン 能生ステーション	糸魚川市大字能生2321番地	株式会社リボン	平成27年5月1日
共同生活援助（外部サービス利用型）	グループホーム松ぼっくり	十日町市松代5324番地1	社会福祉法人東頸福祉会	平成27年8月31日
短期入所	ショートステイうずらはし	五泉市橋田丙497番地2	社会福祉法人中東福祉会	平成27年9月30日

居宅介護 重度訪問介護	株式会社とまと介護センター	五泉市本町2丁目1番9号 小川ビル3階	株式会社とまと介護センター	平成27年 9月30日
短期入所	ホームオオルリ	妙高市長森1384-1	社会福祉法人上越福祉会	平成27年 9月30日
生活介護 就労継続支援B型	コスモス活動所	阿賀野市中央町2-17-15	特定非営利活動法人コスモス	平成27年 9月30日
居宅介護 重度訪問介護 同行援護	妙高の里ヘルパーステーション	妙高市葎生531-1	社会福祉法人新井頸南福祉会	平成27年 10月1日

◎新潟県告示第4号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第47条の規定により指定障害者支援施設から次のとおり指定を辞退する旨の届出があった。

平成28年1月5日

新潟県知事 泉田 裕彦

辞退した障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	辞退年月日
生活介護 施設入所支援	障害者支援施設 魚沼学園	魚沼市十日町1403-1	魚沼地区障害福祉組合	平成27年 3月31日

◎新潟県告示第5号

新潟県産業立地を促進するための県税の特例に関する条例（平成15年新潟県条例第23号）第2条第3項の規定により、産業立地促進地域を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、産業労働観光部産業立地課において縦覧に供する。

平成28年1月5日

新潟県知事 泉田 裕彦

産業立地促進地域の名称	区 域	指 定 年 月 日
本田上工業団地(第2期)	南蒲原郡田上町大字田上の一部	平成27年12月21日

◎新潟県告示第6号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成28年1月5日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
新潟県村上市菅沼字石名澤 720 から 722 まで、724、728 の 2
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び村上市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第7号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により県営区画整理（ほ場整備「担い手育成型」）事業に係る換地計画を定めたので、平成28年1月6日から平成28年2月3日まで関係書類を次のとおり縦覧に供

する。

平成28年 1 月 5 日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業主体名	地区名	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	今泉	換地計画書の写し	魚沼市役所広神庁舎

- 1 この換地計画について異議があるときは、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に異議申立てをすることができる。
- 2 この換地計画について不服があったとしても、この換地計画についての取消しの訴えを提起することができない。取消しの訴えを提起することができるのは、この換地計画についての異議申立てに対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第 8 号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により県営区画整理（経営体育成基盤整備「農業生産法人等育成型」）事業に係る換地計画を定めたので、平成28年 1 月 6 日から平成28年 2 月 3 日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成28年 1 月 5 日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業主体名	地区名	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	長松	換地計画書の写し	魚沼市役所広神庁舎

- 1 この換地計画について異議があるときは、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に異議申立てをすることができる。
- 2 この換地計画について不服があったとしても、この換地計画についての取消しの訴えを提起することができない。取消しの訴えを提起することができるのは、この換地計画についての異議申立てに対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第 9 号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により県営区画整理（ほ場整備「担い手育成型」）事業に係る換地計画を定めたので、平成28年 1 月 6 日から平成28年 2 月 3 日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成28年 1 月 5 日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業主体名	地区名	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	満日	換地計画書の写し	新潟市秋葉区役所

- 1 この換地計画について異議があるときは、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に異議申立てをすることができる。
- 2 この換地計画について不服があったとしても、この換地計画についての取消しの訴えを提起することができない。取消しの訴えを提起することができるのは、この換地計画についての異議申立てに対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第10号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

平成28年 1 月 5 日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
早川東側	農業用排水施設整備・農用地保全施設整備（中山間地域総合農地防災）事業	糸魚川市	平成 27 年 12 月 11 日

◎新潟県告示第11号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、鳥屋野大島土地区画

整理組合理事長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成28年1月5日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（土地区画整理）
- 2 作業期間 平成25年11月11日から平成27年9月10日まで
- 3 作業地域 新潟市中央区鳥屋野字東割前、鳥屋野字中沼、大島字前割の各一部

◎新潟県告示第12号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西野中野山土地区画整理組合代表清算人から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成28年1月5日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（土地区画整理）
- 2 作業期間 平成26年2月1日から平成26年12月1日まで
- 3 作業地域 新潟市東区西野字切添、同字中田、同字下田、中野山字大堀外、江南区西野字中田、同字下田の各一部

◎新潟県告示第13号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道建設本部富山工事事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成28年1月5日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（空中写真測量）
- 2 作業期間 平成27年3月16日から平成27年12月3日まで
- 3 作業地域 糸魚川市

◎新潟県告示第14号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成28年1月5日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 基本測量（地理識別子整備業務）
- 2 作業期間 平成27年8月24日から平成27年12月2日まで
- 3 作業地域 燕市

◎新潟県告示第15号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年1月5日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 351号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
長岡市越路中沢字本途 770 番から	新	14.0～19.0メートル	132.3メートル

同市越路中沢字本途774番まで	旧	14.0～19.0メートル	132.3メートル
-----------------	---	---------------	-----------

備考 路線の重用
全区間一般国道403号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 403号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市越路中沢字本途 770 番から	新	14.0～19.0メートル	132.3メートル
同市越路中沢字本途774番まで	旧	14.0～19.0メートル	132.3メートル

備考 路線の重用
全区間一般国道351号と重用

◎新潟県告示第16号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。
なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年1月5日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 一般国道 351号
- 2 供用開始の区間
長岡市越路中沢字本途770番から同市越路中沢字本途774番まで
- 3 供用開始の期日 平成28年1月5日

◎新潟県告示第17号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年1月5日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大荒戸越路線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市越路中沢字本途 726 番から	新	8.6～15.8メートル	65.8メートル
同市越路中沢字本途283番 1 まで	旧	8.6～15.8メートル	65.9メートル

◎新潟県告示第18号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年1月5日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 大荒戸越路線
- 2 供用開始の区間
長岡市越路中沢字本途726番から同市越路中沢字本途283番1まで
- 3 供用開始の期日 平成28年1月5日

◎新潟県告示第19号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年1月5日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 渡部敦ヶ曾根線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
燕市渡部字下谷地 2844 番 8 から	新	25.0～54.6メートル	949.5メートル
同市真木山字下谷内588番まで	旧	23.4～54.6メートル	948.2メートル

◎新潟県告示第20号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年1月5日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 渡部敦ヶ曾根線
- 2 供用開始の区間
燕市渡部字下谷地2844番8から同市真木山字下谷内588番まで
- 3 供用開始の期日 平成28年1月5日

◎新潟県告示第21号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年1月5日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大石原線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
魚沼市吉水字谷内 1909 番 1 から	新	7.5～99.1メートル	1,082.5メートル

同市原字倉下1255番 1 まで	旧	6.6～50.4メートル	1,066.0メートル
------------------	---	--------------	-------------

◎新潟県告示第22号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年 1 月 5 日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 県道 大石原線
- 2 供用開始の区間
魚沼市吉水字谷内1909番 1 から同市原字倉下1255番 1 まで
- 3 供用開始の期日 平成28年 1 月 5 日

◎新潟県告示第23号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年 1 月 5 日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 291号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
南魚沼市新堀新田字三国川原629番362から	新	13.7～35.0メートル	286.7メートル
同市新堀新田字トヨ下481番 3 まで	旧	13.8～35.0メートル	286.7メートル

◎新潟県告示第24号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年 1 月 5 日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 一般国道 291号
- 2 供用開始の区間
南魚沼市新堀新田字三国川原629番362から同市新堀新田字トヨ下481番 3 まで
- 3 供用開始の期日 平成28年 1 月 5 日

◎新潟県告示第25号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成28年 1 月 5 日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 都市計画の種類及び名称
種類 新潟都市計画地区計画（新潟市決定）
名称 越前浜地区地区計画

2 縦覧の場所

新潟県土木部都市局都市政策課

公 告

予算の公表について（公告）

平成27年12月17日新潟県議会において議決された平成27年度新潟県一般会計補正予算、企業会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成28年1月5日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

平成27年度新潟県一般会計補正予算

平成27年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,281千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,319,914,427千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

- 第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

- 第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 1 歳入					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第9款 国庫支出金		千円 161,988,697	千円 942	161,989,639	
	第3項 委託金	3,160,664	942	3,161,606	
第13款 諸収入		171,416,031	3,339	171,419,370	
	第6項 収益事業収入	3,677,261	3,339	3,680,600	
第14款 県債		297,837,000	9,000	297,846,000	
	第1項 県債	297,837,000	9,000	297,846,000	
歳入	合計	1,319,901,146	13,281	1,319,914,427	

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第3款 県民生活・環境費		千円 9,823,817	千円 2,500	9,826,317	
	第1項 県民生活管理費	2,695,256	2,500	2,697,756	
第4款 福祉保健費		164,368,908	10,781	164,379,689	
	第3項 医務薬事費	12,185,289	10,781	12,196,070	
歳	出	1,319,901,146	13,281	1,319,914,427	
	合 計				

第2表 債務負担行為補正 1 追加					
事項	項目	期間	限度	額	説明
	新潟県情報通信ネットワーク更新工事請負契約	平成28年度	6,852,218千円		
	県営漁港災害復旧工事請負契約	平成28年度	20,000千円		
	県営漁港維持補修工事請負契約	平成28年度	2,000千円		
	県営漁港整備工事請負契約	平成28年度	5,000千円		
	県営漁港調査委託契約	平成28年度	10,000千円		
	土砂災害緊急治山事業工事請負契約	平成28年度	20,000千円		
	土砂災害緊急治山工事調査委託契約	平成28年度	10,000千円		
	新井郷川排水機場保守点検・作業業務委託契約	平成28年度から平成32年度まで	345,055千円		
	一級河川柿川広域河川改修工事費用負担協定 (相手方 東日本旅客鉄道株式会社)	平成28年度から平成30年度まで	3,000,000千円		
	一級河川十二沢川広域河川改修工事費用負担協定 (相手方 北陸地方整備局)	平成28年度から平成29年度まで	584,000千円		
	新潟県立鳥屋野潟公園(女池地区及び鐘木地区)管理協定	平成28年度から平成32年度まで	348,955千円		

新潟県立植物園管理協定	平成28年度から平成32年度まで	1,252,500千円
土木施設等環境整備対策工事請負契約	平成28年度	70,500千円
道路維持調査委託契約	平成28年度	37,000千円
道路維持管理工事請負契約	平成28年度	200,000千円
道路維持管理委託契約	平成28年度	500,000千円
奥只見シルバライン維持管理委託契約	平成28年度	35,000千円
弥彦山・七浦道路維持管理工事請負契約	平成28年度	7,000千円
舗装道維持修繕工事請負契約	平成28年度	141,000千円
橋りょう維持管理委託契約	平成28年度	100,000千円
道路改築整備工事請負契約	平成28年度	350,000千円
地域づくり基盤道路整備工事請負契約	平成28年度	350,000千円
防災・防雪施設維持修繕工事請負契約	平成28年度	10,000千円
道路安全施設工事請負契約	平成28年度	423,000千円
道路改善工事請負契約	平成28年度	46,000千円

道路防災対策工事請負契約	平成28年度	50,000千円
舗装道補修工事請負契約	平成28年度	836,000千円
防災・防雪施設補修工事請負契約	平成28年度	30,000千円
道路除雪付帯工事請負契約	平成28年度	106,000千円
道路融雪施設補修工事請負契約	平成28年度	376,000千円
道路融雪施設管理工事請負契約	平成28年度	63,000千円
河川調査委託契約	平成28年度	80,000千円
防災情報施設保守点検業務委託契約	平成28年度	55,000千円
河川維持工事請負契約	平成28年度	356,000千円
河川維持流量観測委託契約	平成28年度	3,000千円
河川海岸巡視委託契約	平成28年度	74,000千円
河川施設補修工事請負契約	平成28年度	50,000千円
河川整備工事請負契約	平成28年度	60,000千円
海岸維持工事請負契約	平成28年度	5,000千円

海岸施設補修工事請負契約	平成28年度	40,000千円
海岸整備工事請負契約	平成28年度	3,000千円
ダム堆砂測量委託契約	平成28年度	9,000千円
ダム流木処理業務委託契約	平成28年度	4,000千円
ダム堆積土浚渫委託契約	平成28年度	5,000千円
災害関連緊急調査委託契約	平成28年度	7,000千円
砂防工事請負契約	平成28年度	35,000千円
土砂災害緊急工事請負契約	平成28年度	80,000千円
地すべり防止工事調査委託契約	平成28年度	8,000千円
港湾整備工事請負契約	平成28年度	50,000千円
廃棄物埋立施設工事調査委託契約	平成28年度	1,000千円
港湾維持修繕工事請負契約	平成28年度	59,000千円
港湾等調査委託契約	平成28年度	15,500千円
当直用寝具賃借契約	平成28年度	15,725千円

施設補修工事請負契約	平成28年度	3,000千円
G7新潟農業大臣会合警備関連工事請負契約	平成28年度	5,712千円
安全運転管理者講習委託契約	平成28年度	35,373千円
交通安全施設整備工事請負契約	平成28年度	200,000千円
新潟県奨学金貸与契約	平成28年度	10,000千円
新潟県立武道館(仮称)地盤調査委託契約	平成28年度	28,912千円
新潟県健康づくり・スポーツ医学センター管理協定	平成28年度から 平成32年度まで	782,000千円

2 変 更		補 正		補 正		後 額	明 説
		期 間	限 額	期 間	限 額		
事 項	一級河川五十嵐川河川災害復旧助成 笠堀ダム嵩上げ工事請負契約	平成26年度から 平成29年度まで	4,323,000千円	平成26年度から 平成29年度まで	5,991,000千円		

第3表 地方債補正 1 変更											
起債の目的	補		正		前		正			後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	利率	起債の方法	限度額	千円	利率	償還の方法
医療体制整備事業費	102,000	千円	普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれ発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額とする。)	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。			109,000	千円		
行政改革推進債	9,770,000	千円						9,772,000	千円		補正前に同じ
合 計	297,837,000	千円						297,846,000	千円		

平成27年度新潟県病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成27年度新潟県病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事	項	期	限	額
旧 解 体	立 設 計 業 務 委 託 契 約 病 院	平 成 28 年 度		千 円 34,269

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成28年1月5日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 ホームセンタームサシ村上店

所在地 村上市大字仲間町386番地

設置者 アークランドサカモト株式会社

2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（駐車場の位置及び収容台数の変更及びその他の変更）に関する届出

公告日 平成27年8月14日

3 意見の概要

(1) 村上市からの意見の概要

- ・駐車需要の充足等交通に係る事項

駐車場の位置及び収容台数、駐車場の自動車の出入口の数及び位置については、ともに指針に基づく需要は充足されているものと認められる。なお、今後開発等により現状に変更が生じる場合は、水路管理者等と協議が必要となる。

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課

5 縦覧期間

平成28年1月5日から平成28年2月5日まで

正 誤

平成27年12月18日付け新潟県告示第1525号（交換分合計画の縦覧）中

ページ	行	誤	正
2	26	新潟市西蒲原区役所	新潟市西蒲区役所